

大規模地震対応訓練実施要領（案）

1 目 的

議員及び事務局職員が、「大規模地震に関する申し合わせ」及び「大規模地震対応マニュアル」に従って迅速かつ的確に対応できるよう、その役割と取るべき行動を確認することを目的とする。

2 実施計画

安否報告・情報伝達確認訓練

(1) 実施概要

「大規模地震対応マニュアル」の概要を説明するとともに、NTT 西日本が提供する「災害用伝言ダイヤル」の体験利用を使って安否報告・情報伝達確認訓練を行います。

(2) 日 時

平成 2 8 年 1 月 1 8 日（月） 議員勉強会終了後

(3) 場 所

三重県議会 全員協議会室

(4) 実施手順（議員）

事務局が行う「大規模地震対応マニュアル」の概要説明を聞いていただいたのち、事務局の説明に従って、災害用伝言ダイヤル「1 7 1」をダイヤルしていただきます。

①次に、「1」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って自宅（非公開の場合は事務所）の電話番号を登録、その後、音声ガイダンスに従って自己の安否を録音してください。（今回の訓練では、「議員の〇〇です。無事で、〇〇にいます。」等と録音してください。）録音が終了したら、電話を切ってください。

②①が終了したら、再び「1 7 1」をダイヤルし、「2」をダイヤルしてください。音声ガイダンスに従って「0 5 9 - 2 2 4 - 2 8 6 9」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って事務局からの伝言を再生してください。音声ガイダンスに従って電話を切ってください。

(5) その他

携帯電話等を全員協議会室にお持ちいただくようお願いいたします。